

無災害

みんなであえる

明るい新年



## 職場の年末安全衛生推進運動

あたりまえの「行ってきます」と  
あたりまえの「ただいま」  
どんなに慌ただしくても、あたりまえは変わらない  
だから私たちは、危なさに向き合う

その先の新年へ

実施期間: 2026年12月1日 ▶ 31日

愛知 Aichi Labour Bureau 労働局 & Labour Standards Inspection Office 労働基準監督署

安全経営あいち<sup>®</sup>  
リスクアセスメントを通じPQCD SMEはひとつにできる。



# 令和 8 年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱

愛知労働局・管下労働基準監督署

## 1 趣 旨

愛知労働局管内において、令和 7 年に労働災害により亡くなられた方は 30 人（前年比 4 人減）、新型コロナウイルス感染症を除く死傷災害に被災された方（以下「死傷者」という。）は 7,852 人（前年比 3.6%減）となっています。

また、本年 9 月末日現在、労働災害により亡くなられた方は 18 人（前年同期比 3 人増）、死傷者は 4,728 人（前年同期比 5.8%増）となっており、死傷者数は、高止まりとなっています。  
（赤字の部分は 9 月末の数字に差し替えます。）

愛知労働局及び管下労働基準監督署では、自律的でポジティブな安全衛生管理の促進を図るため、「安全経営あいち®」を推進しており、年末を迎えるに当たり、働く方々が誰一人ケガをすることなく明るい新年を迎えられるよう、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が守るべき「基本」を決め、労働者が定められた基本動作を守るという「基本的な管理」を日々実践していくことを提唱し、「令和 8 年度 職場の年末安全衛生推進運動」を実施します。

## 2 スローガン：「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

## 3 実施期間：令和 8 年 12 月 1 日 ～ 令和 8 年 12 月 31 日

## 4 主 唱 者：愛知労働局及び管下労働基準監督署

## 5 協 賛 者：中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会愛知県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、(独)労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、(公財)安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センター、(公社)愛知労働基準協会、各地区労働基準協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会愛知県支部、(-財)東海北陸鉱山会、(-社)日本砕石協会愛知県支部、(-社)日本ボイラ協会愛知支部、(-社)日本クレーン協会東海支部、(-社)日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部（計 28 団体）

## 6 主唱者及び協賛者の実施事項

- (1) 局署及び労働災害防止団体との合同パトロール
- (2) 本運動の周知による管内事業場の安全衛生意識の啓発

## 7 事業場における実施事項

- (1) 事業者の実施事項
  - 現場や作業の実態と関わる危なさを把握
  - 守るべき「基本」を決め労働者への徹底を図る
- (2) 労働者の実施事項
  - 定められた基本の遵守

## 事業者の皆さま・守るべき「基本」を決めていますか？（例）

- 整理整頓のための収納場所を決めていますか？
- 作業に応じた服装や保護具を決めていますか？
- 作業手順を決めていますか？  
臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。
- 安全な通路を決めていますか？
- 階段に手すりを設置していますか？
- 機械装置の異常時に「止める・呼ぶ・待つ」と決めているも
  - ・どのボタンで止めるのか教育していますか？
  - ・誰をどのように呼ぶか決めていますか？
  - ・どのように待つか決めていますか？
- 機械の掃除、注油、修理、点検等の手順を決めていますか？
- あらかじめ作業計画を決め、関係者に周知していますか？

## 労働者の皆さま・基本動作は守られていますか？（例）

- 整理整頓をしましょう。
- 決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう。
- 決められた作業手順を守りましょう。
- 決められた通路を歩きましょう。
- 階段では手すりを持ちましょう。
- 機械装置に異常があれば、「止める・呼ぶ・待つ」を励行しましょう。
- 機械の掃除、注油、修理、点検等では、機械を停止しましょう。
- 作業計画を変更しなければならないときは、判断を仰ぎましょう。

## 本来の「管理」を考えましょう

- 守るべき「基本」を決めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要不可欠です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」をしっかりと定めましょう。
- 「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割です。労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へ。

愛知労働局、管下労働基準監督署は、本来の「管理」に立ち戻ることを提唱しています。



**安全経営あいち**

リスクアセスメントを通じPQCD SMEはひとつにできる。

詳細はこちら⇒



「高年齢者の労働災害防止のための指針」が定められました（労働安全衛生法が一部改正）

（令和7年4月16日公布（令和8年2月10日指針公示）／令和8年4月1日施行）

- 60歳以上の高年齢労働者による労働災害が近年増加傾向にあります。高年齢労働者の労働災害を防止するため、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善や作業管理等の措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。労使が協力して、積極的に高年齢者の労働災害防止対策に取り組むことが重要です。

指針のポイント

◎ 事業者が講ずべき措置

高年齢者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、実施可能な対策に積極的に取り組む。

- 安全衛生管理体制の確立等
  - 経営トップによる方針表明及び体制整備、安全衛生委員会等における調査審議等
  - 危険源の特定等のリスクアセスメントの実施
- ⇒ リストアセスメントの結果を踏まえ、以下を参考に優先順位の高いものから取り組む事項を決める。
- 職場環境の改善（身体機能の低下を補う設備・装置の導入、作業内容の見直し）
  - 高年齢者の健康や体力の状況の把握（健闘診断、体力チェック等）
- 等



- 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/newpage\\_00010.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00010.html)

◎ エイジフレンドリー補助金

中小企業事業者に対し、高年齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部を補助する制度です。

詳細はこちら⇒ [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09940.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html)



# 安全経営あいち 推進大会 Season 2 Episode2 2026

|           |                                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------------|
| 日 時       | 2027年1月27日（水）13：30～16：00                                       |
| 会 場       | 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール<br>（名古屋市中区金山一丁目5番1号）                       |
| 参 加 費     | 無料                                                             |
| 内 容       | 経営者が考える「安全」と「経営」<br>企業価値向上の礎である現場の実態把握に迫る<br>・事例研究、経営者による異業種対談 |
| 主 催 ・ 共 催 | 主催：愛知労働局<br>共催：（公社）愛知労働基準協会、建設業労働災害防止協会愛知県支部                   |

- 愛知労働局ホームページにて、詳細をお伝えしています。

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/anzenkeiei_suishintaikai2025.html)

[roudoukyoku/jirei\\_toukei/anzen\\_eisei/anzenkeiei\\_suishintaikai2025.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/anzenkeiei_suishintaikai2025.html)

詳細はこちら

